

会 議 録 (1)

会 議 の 名 称	令和5年度 第3回入間市児童福祉審議会
開 催 日 時	令和5年9月29日(金) 午前10時00分 開会 午前11時45分 閉会
開 催 場 所	入間市役所 C棟5階 501会議室
議 長 氏 名	池田拓
出席委員(者)氏名	神山菊枝、逢坂信弥、大森洋司、生田由紀子、吉川哲夫、 千葉弘明、桂川泰典、池田拓、岩崎希
欠席委員(者)氏名	手塚久晴、守屋嘉久、田中祐里、苔縄雅恵、佐藤綾美、土橋秀子
説明者の職氏名	こども支援課主事 柳大悟
会 議 次 第	1 開会 2 会長あいさつ 3 議題 (1) 令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価につ いて 4 その他 5 事務連絡 6 閉会
非 公 開 理 由	
傍 聴 者 数	2人
配 布 資 料	なし
事務局職員職氏名	【こども支援部】 部長 齋藤忠士、次長 守屋俊久 【こども政策室】 室長 園田智慈 【こども支援課】 課長 半田英樹、主幹 根本章 主査 橘内明子、主事 柳大悟 会計年度任用職員 清水律子 【保育幼稚園課】 課長 上野順一 【青少年課】 課長 中林健 【地域保健課】 主幹 菅野優美子
会議録作成方法	要点筆記

会 議 録 (2)

議 事 の 概 要 (経 過) ・ 決 定 事 項

1 下記の議題について事務局が説明し、審議を行った。

委員からの質疑については、事務局が回答した。

議 題

(1) 令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について

会 議 録 (3)

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>(委員及び事務局の発言が行われた部分のみ記述する。)</p> <p>本日の議題に入る。今回の会議録署名人は逢坂委員にお願いします。</p> <p>(1) 令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について</p>
池田会長	<p>「令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について」を議題とする。事務局から説明願う。</p>
こども支援課主事	<p>まずは「令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について」、資料に沿って説明する。</p> <p>(資料2-2-2～資料2-2-3に基づいて説明)</p>
池田会長	<p>「令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について」、事前の意見・質問票の提出はあるか。</p>
こども支援課主事	<p>資料2-2-2において、2件の意見・質問票の提出があった。まずは、事業番号103について、人口減少により妊娠届出数が660件と減少している中、妊婦健康診査の望ましい基準が1人当たり14回であれば9、240回であり、評価を「B」とするべきではないかとの意見・質問票の提出が池田会長からあった。これについては地域保健課より回答する。</p>
地域保健課主幹	<p>概算の健診回数ではなく、実際の健診回数を基に点検・評価を行っているため、計画期間中に評価方法を変更することは難しいと考えている。評価は変更しないが、いただいた意見は次回、目標値を検討する際には参考にさせていただきます。</p>
こども支援課主事	<p>続いて、事業番号6について、指標が延べ利用世帯数であり、9世帯の目標値に対して1世帯の実績値で評価を「C」とするのはいかがか、また、支援後の養育環境の改善状況はいかがかとの意見・質問票の提出が池田会長からあった。これについては、こども支援課より回答する。</p>
こども支援課長	<p>確かに実績値から判断すると評価は「D」であるが、支援を必要とする家庭には全て対応できたことや利用した世帯の養育環境が非常に改善されたことから評価を「C」とした。</p>
池田会長	<p>今後の課題として、育児指導を拒否する家庭に円滑に支援することが挙げられている。育児指導を拒否する家庭に対するアプローチは難しい問題であるが、委員から何か意見はあるか。</p>

発 言 者	発 言 内 容
千葉副会長	<p>本当に支援が必要な家庭ほど支援を拒否していると思われる。児童相談所等との支援体制やソーシャルワーカーや保健師等が連携して、支援を拒否する家庭から地道に理解を得ること等、粘り強くアプローチすることが必要なのではないか。</p>
生田委員	<p>対象の家庭と顔を合わせて話ができる関係を築くことができないと支援を拒否されることが多いと思う。関係を築くまでに時間がかかるため、普段から地域に出向いて、顔を合わせることも大事なのではないか。</p>
神山委員	<p>民生・児童委員として家庭を訪問する際に、自分のことを知ってもらうことがスタートである。地域に足を運んで自分のことを知ってもらい、そこから関係を深めていくことも一つの方法ではないか。</p>
池田会長	<p>市町村が支援を拒否する家庭に介入することは難しいが、地道な訪問により対象の家庭から信頼されることがスタートである。そこから市町村の役割を認識してもらい、支援のメリットを伝えることで利用につながっていく。また、子ども家庭支援センターが大半の区市町村に設置されている東京都といった実証的なモデルを検証することも重要ではないか。</p> <p>事業番号38も関連するが、セーフティーネットとして実施している事業について、支援を必要としている方に情報が届かない場合は問題であるが、支援を必要としている全ての方に対応した結果、実績値が目標値よりも低いという状況であれば一概に評価を低くする必要はないのではないか。</p>
池田会長	<p>事業番号104に関連して、コロナ禍における歯科健診の新型コロナウイルス感染症対策はどのように行っていたのか。</p>
地域保健課主幹	<p>コロナ禍においては感染状況が落ち着いている時に事業を実施していた。歯科健診では直接、飛沫を浴びる危険性が高いが、歯科医師と相談しながら事業を実施した。2歳児歯科健診は市独自の事業であるが、これによって3歳児健診の際に虫歯のないこどもの割合が非常に高くなり、効果を実感している。</p>
逢坂委員	<p>本園でも歯科健診は研修の中でも気を遣いながら行っている。健診はこどもが不安を抱かないようにコロナ禍以前とは異なった方法で実施している。</p>
神山委員	<p>事業番号102に関連して、入間市子育て世代包括支援センターに関するチラシを見て、産前・産後ケア事業が充実してきていると感じた。その中には訪問型産前・産後ケア事業もあり、家庭を訪問してくれることに好感が持てる。自ら地域子育て支援拠点等に行けない人のために、このような事業があると子育て中の方の助けになると思う。</p>

発 言 者	発 言 内 容
岩崎委員	産前・産後ケア事業は充実してきていると感じる。また、市内にはホームスタートもあり、それを利用されているという話も聞く。
吉川委員	事業番号104について、3歳児健康診査受診率が目標値より高い数値であるが、未受診者に対しても何か対応していると思う。そのような取組を記載してもらえるとわかりやすいのではないか。
岩崎委員	事業番号12について、130人の目標値に対して71人の実績値であるが、どのように判断して進捗状況を「A」としているのか。
こども支援課長	令和6年度には目標値を超えると予想して進捗状況を「A」とした。
岩崎委員	それでは令和6年度に130人の目標値に達するという事か。
こども支援課長	今後は発達に遅れのあるこどもが増えていくと予想される。そのため、週当たりの延べ利用者数も増加すると予想している。
池田会長	人間市児童発達支援センター運営協議会に本審議会の委員も3名参加しているが、その場においても発達に遅れのあるこどもへの支援の必要性が高まっていくと推測している。
桂川委員	事業番号67について、全国的にもコロナ禍以降、不登校児童生徒が増加しており、厳しい状況が続いている。不登校対策は事業を評価することは難しい領域であると感じている。全国的な傾向に反して数値を下げることを目標とするのは実態に合わないのではないか。不登校児童生徒の中でも、全く学校に通えないこどももいれば、オンラインで授業を受けられるこどもや適応指導教室に通っているこどももいる。不登校児童生徒の状況がこどもによって異なっているため、こどものそれぞれの状況に対してどのように対応し、その後こどもがどのように変化したのかといった内容を評価していけば良いのではないか。数値を下げることを目標にせず、行うべきことが本質的にわかっていけば研修の内容も明確になっていくと思う。
池田会長	事業番号19に関連して、外国につながるこどもが日本語を理解できない等の理由から特別支援学級に通うことが多いと言われている。外国につながるこどもの抱える課題は個人の課題ではなく、社会の課題である。そのため、外国につながるこどもや家庭への支援を充実させ、外国につながるこどもが自分の個性を發揮できるようになると良い。
こども支援課主事	事業番号51について、実績値等の根拠となる指標が過年度のデータである理由は何か、また、市議会議員や市役所の管理職の女性比率はいかがかとの意見・質問票の提出が池田会長からあった。これについては人権推進課等

発 言 者	発 言 内 容
	<p>の関係課に代わって事務局から回答する。指標については入間市男女共同参画プランの策定のための基礎調査であり、それぞれの項目における直近のデータを記載している。市議会議員の女性比率は、現在の議員数においては25%、定員数においては22.7%である。市役所の管理職の女性比率は令和5年4月時点で課長職以上の比率は12.2%である。</p>
池田会長	<p>事業番号51について、以前も言及したが、この指標は今の時代に合わなくなってきたと感じている。昨年度から女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画の義務化が拡大されている。そのような時代の中で、市役所がいち早く、女性比率を上げる等、地域の事業所に対して模範となっていくべきではないか。</p>
大森委員	<p>昨年度に産後パパ育休制度が創設されたことで指標に設定されている割合は改善されていくであろう。私の所属する会社の中でヒアリングした結果、育児休業を取得しやすくなった理由として、賃金面での保障が挙げられた。国からの補助に加えて会社負担で補填することで、育児休業中も実質満額の賃金が保障されるようになった。その結果、男性の育児休業の取得が進み、約40%の男性が育児休業を取得するようになった。また、制度の利用方法がわからない人のために先輩パパからの事例紹介を会社のホームページに掲載し、利用率の向上を図っている。</p>
池田会長	<p>ワーク・ライフ・バランスに関する取組は地域の中へ浸透していくことが重要であると思われる。また、イコール・ペイ・デイ等、ジェンダーギャップに関するイベントは市内ではあまり見かけないため、このようなものを指標に取り入れることで機運が盛り上がっていくと良い。</p>
岩崎委員	<p>以前は地域子育て支援拠点に来る方は女性ばかりであったが、最近では育児休業を取得した男性が来ることも増えてきた。より多くの育児休業中の男性にも地域子育て支援拠点のようにこどもと遊べる場所があることを知っていただきたい。</p>
池田会長	<p>市町村による男女共同参画に関する取組において、全国的にも好事例はなかなか見かけない。しかし、休日におけるこどもとの関わりは家族関係においても重要である。入間市の豊かな環境を活かした、こどもとの過ごし方を紹介することで父親も育児に参加しやすくなるかもしれない。</p>
桂川委員	<p>地域で行われるイベントは、こどもと出かけるきっかけになる。コミュニティの中でこのような情報を得られることがあるが、待っているだけではなかなか入ってこないタイプの情報であると感じることもある。こどもと一緒に参加できるイベントが地域の中で活性化されていくと良いと感じている。</p>

発 言 者	発 言 内 容
池田会長	<p>事業番号56の今後の展開において、誤植があるため、修正していただきたい。</p> <p>事業番号64の成果について、こどもたちと支援者との信頼関係がつけられたと記載があるが、大人との関わりだけでなく、その場に来ているこどもたちの間での関わりもあるため、こどもたち同士や支援者との信頼関係がつけられたと記載するべきではないか。</p>
千葉副会長	<p>事業番号72と85の違いは小学生を対象としているか否かという認識で良いか。</p>
こども政策室長	<p>そのとおりである。</p>
千葉副会長	<p>事業番号85については対象児童が生活困窮世帯の児童と限られているが、ニーズがあるのではないかと思う。しかし、生活困窮世帯の保護者が送迎を行うことは難しいと思われる。どのように認識しているのか。</p>
こども政策室長	<p>担当課が生活支援課であるが、本来は中学生・高校生を対象にした事業において、試験的に小学生を受け入れているものである。会場も市内で1か所であり、送迎なしでの小学生の参加は難しいが、今後の事業展開については試験的な受入を続けながら検証していくと聞いている。</p>
千葉副会長	<p>複数の会場を設定することは難しいと思うが、生活困窮世帯が多い地区があるならば、そのようなことも考慮しながら検討してほしい。</p>
岩崎委員	<p>事業番号64に関連して公民館（現地区センター）でもこどもの居場所づくりを行っている」と記載があるが、大人がいない状況で会議室を開放していると聞いた。そのような状況であれば、事業番号55に記載している地域ボランティアの受入先として協働していけると良い。</p>
桂川委員	<p>生活困窮世帯等に対する学習支援は福祉とつながるきっかけとなる事業である。学習支援や家庭訪問を介して、他の支援につながっていく可能性があるため、事業者と有機的な連携をしていただきたい。</p>
吉川委員	<p>事業番号64の今後の展開に記載している全体の政策方針について、情報提供していただきたい。</p>
こども政策室長	<p>現状は関係課がそれぞれの立場で事業を進めているため、事業の根本的な目的において市としての共通認識を持ち、共通の方針で事業を進められないか庁内で検討しているところである。</p>
生田委員	<p>事業番号56に記載している小学生によるプラネタリウム投影を実際に見</p>

発 言 者	発 言 内 容
	<p>に行った。異年齢交流の場であり、こどもたちが生き生きと活動していた。中学生になっても続けたいとの小学生の声もあり、このような活動がジュニアリーダーや子ども会の活動にもつながっていくと思われる。</p> <p>また、子育て支援において相談者がたらい回しにされることなく、相談者が本当に必要としている事業につなげる相談窓口があると良い。その他に、こどもの各成長段階に応じてどのような支援を行っているかわかるようなものがあると良い。</p>
大森委員	<p>事業番号5と11に関連して、児童虐待件数がなかなか減っていかないが、保護者が心に余裕を持ってこどもに接すれば虐待につながらないのではないかと感じた。また、オレンジリボンやヤングケアラー等、必要な周知・啓発を継続していただきたい。</p>
逢坂委員	<p>児童虐待防止のためには、虐待の恐れがある保護者が信頼できる人に出会えること、信頼関係を築くために普段から家庭を訪問することが重要である。虐待が発生してから対応するのではなく、相手の話を傾聴し、信頼関係を築くことが児童虐待防止の一番の近道ではないか。</p> <p>また、ルールに当てはめることが現実的に難しい場合に柔軟な対応ができると、入間市に住んでいてよかったと感じる人が増えるのではないか。</p>
神山委員	<p>事業番号56について、今後、どのように中学生や高校生の参加を促すか課題である。</p> <p>また、こども基本法が施行され、こどもの意見聴取を行っていく必要があるが、こどもの意見が全て受け入れられるといった勘違いを生まないように、こどもに対して適切にフィードバックをすることが求められるのではないか。</p> <p>事業番号76について、将来の男性の育児参加にも関わってくると思うので、より多くの中高生に参加してもらえるように展開していけると良い。</p> <p>子育てや貧困、介護等、様々な問題に対して重層的に対応していけると良い。</p>
池田会長	<p>世代間において子育てに対する考え方の違いがあり、また、社会問題が複雑化し、少子化対策や子育て支援が簡単には解決できない状況になっている。しかしながら、地域には様々な支援があり、それらが連携しながら相乗効果を生むことができると良い。</p> <p>こどもの意見聴取はこどもが直接、関係するものだけではなく、社会全体において必要なことである。男女共同参画社会基本法等によって女性の社会参画が推進されてきたように、こども基本法によってこどもの社会参画が推進されていくように社会全体が変わっていく必要があると感じた。</p> <p>他に意見がないようなので、議題(1)「令和4年度入間市子ども・若者未来応援プラン点検・評価について」は以上とする。</p>

発 言 者	発 言 内 容
千葉副会長	以上で閉会とする。

議事のでん末・概要を記載し、その相違なきことを証するためここに署名する。

令和 5 年 11 月 6 日

議 長 の 署 名

池 田 拓

議長が指名した者の署名

逢 坂 信弥
